



2025年1月24日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

**EV 充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、
当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結
並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ**

当社は、本日付の取締役会決議により、新たに当社の完全子会社（以下「新会社」といいます。）を設立し、当社が運営する EV 充電サービス「EV 充電エネチェンジ」に関する事業（以下「EV 充電事業」といいます。）を、新会社に対して吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により承継させた上で、新会社の発行済株式のうち 51.0%を中部電力ミライズ株式会社（以下「中部電力ミライズ」といいます。）に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）し、更に本株式譲渡の実行後に当社及び中部電力ミライズが、その持株比率（当社：49.0%、中部電力ミライズ：51.0%）に応じて新会社の増資を引き受けること（以下「本増資」といい、本会社分割及び本株式譲渡と総称して「本取引」といいます。）により、中部電力ミライズとの合弁会社となる新会社において EV 充電事業を運営していくことを決定し、中部電力ミライズとの間で本株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）及び新会社の運営に係る株主間契約（本株式譲渡契約と併せて、以下「本株式譲渡契約等」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、当社と新会社との間の本会社分割に係る吸収分割契約は新会社の設立が完了し次第速やかに締結する予定です。

本会社分割は、当社の完全子会社が承継会社となる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本取引の要旨

(1) 本取引の目的

当社は、「エネルギーの未来をつくる」をビジョンに掲げ、2021年11月に EV 充電事業を開始し、脱炭素社会の実現に向けた電気自動車（EV）の普及に必要な EV 充電インフラの整備に関わる事業を展開し、「EV 充電エネチェンジ」のブランド名で EV ユーザーにとっての充電機会の拡大を図ることを目的とした充電インフラサービスを提供してまいりました。

2023年2月10日に日本政府によって閣議決定された「GX 実現に向けた基本方針」において、乗用車の新車販売における電気自動車（EV）をはじめとした電動車比率を 2035年までに 100%とする目標が掲げられ（注1）、電気自動車（EV）の普及と並行して、EV 充電インフラの整備が進められております。経済産業省においても、2030年の充電器の設置目標が 15万口から 30万口に倍増（普通充電器の設置目標は 12万口から 27万口に増加）（注2）させる目標が掲げられるとともに、2024年1月には充電インフラ整備に対して合計 360億円の予算が配分されることが発表される（注3）など、電気自動車（EV）の本格的な普及に伴って、今後ますます EV 充電インフラの需要が高まることが見込まれております。このような外部環境も踏まえ、当社では目的地充電及び基礎充電等の普通充電インフラの構築を推進しており、2025年1月末時点においては 6kW+ の目的地充電器の累計設置口数が 7,000口を超える見込みであります。

当社は、これまで積極的な事業投資を通じて EV 充電インフラ構築を加速させてまいりましたが、EV 充電事業における SPC（EV 充電インフラ 1号合同会社）を非連結とした従来の会計処理に起因する一連の事案も踏まえ、2024年9月2日に当社開示の「事業計画及び成長可能性に関する事項」に記載のとおり、「財務基盤の強化」や「EV 充電事業における将来のストック売上の最大化を可能にするインフラ設置加速のための外部資本の活用も含めたアプローチ」の具体案について、当社の企業価値や株主価値向上の観点から、あらゆる選択肢を検討してまいりました。

これらの検討の結果、当社が抱える資金面での制約を解消し財務基盤の強化を図りつつ、EV 充電事業の成長最大化や当社コア事業とのシナジーを追求し、以て将来的なリターンを株主に還元するためには、EV 充電事業に関して中部電力ミライズをパートナーとして新たに合弁会社を設立し、当該合弁会社の株式の 49%を保

有しながら、引き続き EV 充電事業の成長にコミットすることが最適と考えました。今後は、当社が有する EV 充電事業のノウハウと中部電力ミライズが有する顧客ネットワーク、インフラ事業者としての安心できるブランド力、盤石な財務基盤に裏付けられた資金調達能力を相互に活用することで、脱炭素社会実現に向けた電気自動車（EV）の普及において必要となる EV 充電インフラの整備を加速させたいと考えております。

中部電力ミライズは、DX の進展や脱炭素社会の実現に向けた機運の高まりなどの環境の変化の中で、大切なエネルギーとともに毎日に役立つサービスを「とどける」、お客さま一人ひとりの暮らしやビジネスに「よりそう」、人と人、人とコミュニティを新しいかたちで「つなげる」を掲げ、従来のエネルギー販売事業の枠を超えた新たなビジネスモデルの構築を進めています。2024 年 2 月より、EV 充電サービス事業を開始しており、今後の EV の普及に伴うお客さまのニーズを見据え、魅力的なサービスの開発・提供に努めることで、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

当社は、今後当社のコア事業であるエネルギープラットフォーム事業及びエネルギーデータ事業と合弁会社を通じて展開する現 EV 充電事業との間で、EV 充電インフラを活用した分散型エネルギーネットワークの構築や、それを活用したエネルギーマネジメントソリューションなど、脱炭素社会の実現に向けた新たなシナジー創出を目指します。加えて、本取引により改善されると見込まれる財務の健全性を背景に、コア事業への成長投資（M&A を含みます。）を本格化することで、株主価値の最大化に努めてまいります。

（注 1）経済産業省「第 6 次エネルギー基本計画」（2021 年 10 月 22 日）、電動車は電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、ハイブリッド車（HV）を含む。

（注 2）経済産業省「充電インフラ整備促進に向けた指針」（2023 年 10 月 18 日）より記載。

（注 3）クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等国の導入促進補助金、2023 年度補正予算及び 2024 年度予算。

（2）新会社設立、本会社分割及び本株式譲渡の日程

取締役会決議日	2025 年 1 月 24 日
本株式譲渡契約等の締結日	2025 年 1 月 24 日
新会社設立日	2025 年 1 月 24 日（予定）
吸収分割契約の締結日	2025 年 1 月 24 日（予定）
本会社分割の効力発生日	2025 年 3 月 10 日（予定）
本株式譲渡の実行日	2025 年 3 月 10 日（予定）
本増資の実行日	2025 年 3 月 10 日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易会社分割に該当し、新会社においては同法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、双方において、株主総会の承認を得ることなく行います。

2. 本会社分割について

（1）会社分割の要旨

1 本会社分割の日程

上記「1. 本取引の要旨」の「（2）新会社設立、本会社分割及び本株式譲渡の日程」をご参照ください。

2 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

3 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、新会社から当社に対する株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

4 本会社分割に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について本会社分割による取扱いの変更はありません。

5 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

6 承継会社が承継する権利義務

新会社は、当社と新会社の間で締結する予定の吸収分割契約の定めるところに従い、本会社分割の効力発生日において、当社のEV充電事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継する予定です。

なお、本会社分割により、ENECHANGE EVラボ株式会社の株式、並びにEV充電インフラ1号合同会社及びEV充電インフラ2号合同会社の持分も新会社に承継する予定です。また、当該承継対象となるEV充電事業には、EVsmartウェブサイトに係る事業は含まれません。

7 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当社及び新会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(2) 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社		承継会社（新会社） （注1）	
名称	ENECHANGE 株式会社		EV 充電サービス承継株式会社	
所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号東京スクエアガーデンWeWork内14階		東京都中央区京橋三丁目1番1号東京スクエアガーデンWeWork内14階	
代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 丸岡 智也		代表取締役 丸岡 智也	
事業内容	エネルギープラットフォーム事業 EV 充電事業 エネルギーデータ事業		EV 充電事業	
資本金	47,044 千円		1 円	
設立年月日	2015 年 4 月 27 日		2025 年 1 月 24 日（予定）	
発行済株式数（分割会社について、2024 年 6 月 30 日現在）	34,845,872 株		1,000 株	
決算期	3 月 31 日		3 月 31 日	
大株主及び持株比率（分割会社について、2024 年 6 月 30 日現在）	城口 洋平	16.45%	ENECHANGE 株式会社 （注2）	100%
	JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合	10.86%		
	ENERGY STATION COMPANY LIMITED	6.89%		
	株式会社日本カストディ銀行	5.17%		
	株式会社SBI証券	4.41%		
	山口 貴弘	4.18%		
	有田 一平	3.46%		
	東京短資株式会社	2.30%		
	株式会社エプコ	1.38%		
	THE BANK OF NEW YORK 133652（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.26%		
直前事業年度（2023 年 12 月期）の連結経営成績及び財政状態（注3）				

売上高	4,379,001 千円	—
営業利益	△2,125,017 千円	—
経常利益	△2,404,967 千円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	△4,985,167 千円	—
純資産	△1,479,226 千円	—
総資産	5,564,807 千円	—
1 株当たり当期純損失	△163.55 円	—
1 株当たり純資産	△47.82 円	—

(注1) 本取引の実行に伴い、承継会社の名称等は変更される予定であり、本会社分割後の承継会社の概要は、下記「(4) 本会社分割後の分割会社及び承継会社の状況」をご参照ください。

(注2) 下記「3. 本株式譲渡について」に記載のとおり、当社は、本会社分割の効力発生を条件として、当社が所有する新会社の発行済株式の51%を中部電力ミライズに譲渡する予定です。

(注3) 承継会社の確定した最終事業年度の経営成績及び財政状態はありません。

(3) 分割又は承継する事業部門の概要

1 分割する事業の内容

EV 充電事業

(ENECHANGE EV ラボ株式会社の株式、並びに EV 充電インフラ 1 号合同会社及び EV 充電インフラ 2 号合同会社の持分を含みます。EVsmart ウェブサイトに係る事業は含まれません。)

2 分割する部門の経営成績 (2023 年 12 月期)

EV 充電事業の直近事業年度の売上高は 139,807 千円、営業損失は 2,081,636 千円です。なお、EV 充電事業における充電インフラ整備に係る営業外収益で補助金受贈益 120,487 千円、また、営業外費用で固定資産圧縮損 114,067 千円を計上しております。

3 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024 年 6 月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,119,658 千円	流動負債	627,700 千円
固定資産	30,010 千円	固定負債	4,795,314 千円
合計	1,149,668 千円	合計	5,423,014 千円

(注) 上記の金額は、2024 年 6 月 30 日現在のものであり、本会社分割の効力発生時における実際の数値は変動する可能性があります。

(4) 本会社分割後の分割会社及び承継会社の状況

本会社分割の効力発生後も、本日現在当社が行う EV 充電事業以外の事業は分割会社である当社に残ります。本会社分割による EV 充電事業の承継を除き、当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

本会社分割の効力発生後の新会社の名称等は以下のとおりです。なお、以下の内容については本会社分割の効力発生後かつ事業開始時に、変更し速やかに開示を行う予定です。

名称	未定 (注1)
----	---------

所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号東京スクエアガーデンWeWork内14階（予定）
代表者の役職・氏名	未定（注1）
事業内容	EV充電事業
資本金	1円（注2）
決算期	3月31日

（注1） 本会社分割の効力発生後には、承継会社である新会社が、当社より承継したEV充電事業を運営します。また、本会社分割の効力発生直後に本株式譲渡が実行されることで、当社が所有する新会社の発行済株式の51.0%が中部電力ミライズに譲渡され、新会社は当社の子会社ではなくなり、中部電力ミライズの子会社として運営される予定です。なお、本株式譲渡の実行に伴い、新会社の名称及び代表者が変更される予定であるものの、その詳細は未定であるため、上記表中においてはその旨を記載しております。

（注2） 当社及び中部電力ミライズは、本株式譲渡の実行直後に、その持株比率（当社：49.0%、中部電力ミライズ：51.0%）に応じて、新会社の本増資を引き受ける予定であり、本増資後の新会社の資本金は3,000,000,001円となる予定です（なお、当社及び中部電力ミライズの新会社に係る持株比率に変更は生じません）。本株式譲渡の詳細は下記「3. 本株式譲渡について」、本増資の詳細は下記「4. 本増資について」をご参照ください。

3. 本株式譲渡について

（1）株式譲渡の相手先の概要

名称	中部電力ミライズ株式会社	
所在地	名古屋市東区東新町1番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 神谷 泰範	
事業内容	電力販売、ガス販売、エネルギーに関わらず様々なサービスの販売等	
資本金	4,000百万円	
設立年月日	2019年4月1日	
大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	中部電力株式会社（100.0%）	
個別純資産 (2024年3月31日現在)	196,780百万円	
個別総資産 (2024年3月31日現在)	554,207百万円	
当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（2）譲渡株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	普通株式1,000株（議決権所有割合：100.0%）（予定）
-----------	--------------------------------

譲渡株式数	普通株式 510 株（議決権所有割合：51.0%）（予定）
譲渡後の所有株式数	普通株式 490 株（議決権所有割合 49.0%）（予定）
譲渡金額	510 円
（参考情報）企業価値	約 48 億円（注）

（注）2024 年 6 月末の EV 充電事業のセグメント BS における負債総額から現預金額を差し引いて算出した負債価値に 1 株あたり 1 円の株式価値を合計した金額にて試算しております。また、あわせて本株式譲渡の実行直後に、中部電力ミライズ及び当社が新会社による本増資を引き受けることを合意しております。本増資の詳細は下記「4. 新会社による本増資の概要」をご参照ください。

4. 新会社による本増資の概要

本株式譲渡の実行直後に予定している本増資の概要は以下のとおりです。

発行株式数	1,000 株
割当先及び割当株式数	当社：490 株 中部電力ミライズ：510 株
発行価額	1 株当たり 6,000,000 円（総額 6,000,000,000 円）
払込期日	2025 年 3 月 10 日（予定）
増加する資本金及び資本準備金	資本金：3,000,000,000 円 資本準備金：3,000,000,000 円
本増資後の所有株式数	当社：980 株（議決権所有割合 49.0%） 中部電力ミライズ：1,020 株（議決権所有割合 51.0%）

（注）当社による本増資における 2,940,000,000 円の払込みは、当社の子会社であって、新会社に承継される予定の ENECHANGE EV ラボ株式会社（以下「EV ラボ」といいます。）による当社からの借入金（2,100,000,000 円）全額の弁済及び EV 充電インフラ 2 号合同会社（以下「EV 充電インフラ 2 号」といいます。）が当社に対して発行している社債のうち 840,000,000 円の償還が完了した後に、その資金をもって実施される予定です。具体的には、本増資においては、中部電力ミライズによる割当株式の引受け及びその払込みが先行して行われ、中部電力ミライズが新会社に対して払い込む資金（3,060,000,000 円）の一部をもって、新会社が更に EV ラボ及び EV 充電インフラ 2 号に対して追加出資を行い、EV ラボ及び EV 充電インフラ 2 号は当該追加出資を受けた資金をもって EV ラボは当社からの借入れ（2,100,000,000 円）を弁済し、かつ、EV 充電インフラ 2 号は当社に対して発行した社債の一部（840,000,000 円）を償還し、その後、当社は当該弁済及び償還を受けた資金（2,940,000,000 円）をもって、本増資における新会社に対する 2,940,000,000 円の払込みを実施する予定です。なお、本増資によって当社及び中部電力ミライズから新会社に対して払い込まれる金銭は、新会社から EV ラボ、EV 充電インフラ 1 号合同会社（以下「EV 充電インフラ 1 号」といいます。）及び EV 充電インフラ 2 号にそれぞれ出資され、当該金銭を用いて、EV ラボによる当社からの借入金、EV 充電インフラ 1 号及び EV 充電インフラ 2 号が当社に対して発行している社債はいずれも全額弁済又は償還される予定です。

5. 異動する子会社の概要

（1）子会社の異動の理由

本取引の実施に伴い、子会社の異動が生じるものであります。

（2）異動する子会社の概要

① ENECHANGE EV ラボ株式会社

（1）	名称	ENECHANGE EV ラボ株式会社
（2）	所在地	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号東京スクエアガーデン WeWork 内

		14 階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 内藤 義久	
(4)	事業内容	EV 充電機器のハードウェア・ソフトウェアの研究開発及び調達等	
(5)	資本金	500 万円	
(6)	設立年月日	2022 年 10 月 3 日	
(7)	大株主及び持株比率	ENECHANGE 株式会社 95.0% (2025 年 1 月 24 日現在)	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社子会社であります。
		人的関係	当社従業員が出向しております。
		取引関係	当社との取引関係があります。
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
	決算期	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期
	純資産	—	△22 百万円
	総資産	—	1,227 百万円
	1 株当たり純資産	—	△25,321 円
	売上高	—	12 百万円
	営業利益	—	△30 百万円
	経常利益	—	△31 百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	—	△31 百万円
	1 株当たり当期純利益	—	△35,321 円
	1 株当たり配当金	—	—

(注) ENECHANGE EV ラボ株式会社の設立は 2022 年 10 月 3 日であり、2021 年 12 月期及びそれ以前の確定した事業年度はありません。

② EV 充電インフラ 1 号合同会社

(1)	名称	EV 充電インフラ 1 号合同会社	
(2)	所在地	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号東京スクエアガーデン WeWork 内 14 階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 ENECHANGE 株式会社 職務執行者 篠原 雄一郎	
(4)	事業内容	①電気自動車 (EV) 充電インフラの取得・保有 ②前号に付帯する一切の事業	
(5)	資本金	10 万円	
(6)	設立年月日	2023 年 2 月 21 日	
(7)	持分比率	ENECHANGE 株式会社 100.0% (2025 年 1 月 24 日現在)	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社子会社であります。
		人的関係	当社上級執行役員 CFO が職務執行者となります。
		取引関係	当社子会社との取引関係があります。
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		
	決算期	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期
	純資産	—	—
	総資産	—	1,862 百万円
	1 株当たり純資産	—	—
	売上高	—	11 百万円
	営業利益	—	△18 百万円
	経常利益	—	△81 百万円
	当期純利益	—	△81 百万円
	1 株当たり当期純利益	—	—
	1 株当たり配当金	—	—

(注) EV 充電インフラ 1 号合同会社の設立は 2023 年 2 月 21 日であり、2022 年 12 月期及びそれ以前の確定した事業年度はありません。

③ EV 充電インフラ 2 号合同会社

(1)	名称	EV 充電インフラ 2 号合同会社		
(2)	所在地	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号東京スクエアガーデン WeWork 内 14 階		
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 ENECHANGE 株式会社 職務執行者 篠原 雄一郎		
(4)	事業内容	①電気自動車 (EV) 充電インフラの取得・保有 ②前号に付帯する一切の事業		
(5)	資本金	10 万円		
(6)	設立年月日	2024 年 1 月 12 日		
(7)	持分比率	ENECHANGE 株式会社 100.0% (2025 年 1 月 24 日現在)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社子会社であります。	
		人的関係	当社上級執行役員 CFO が職務執行者となります。	
		取引関係	当社子会社との取引関係があります。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期
	純資産	—	—	—
	総資産	—	—	—
	1 株当たり純資産	—	—	—
	売上高	—	—	—
	営業利益	—	—	—
	経常利益	—	—	—
	当期純利益	—	—	—
	1 株当たり当期純利益	—	—	—
	1 株当たり配当金	—	—	—

(注) EV 充電インフラ 2 号合同会社の設立は 2024 年 1 月 12 日であり、確定した事業年度はありません。

(3) 異動予定日

2025 年 3 月 10 日

6. 今後の見通し

(1) 新会社に関する今後の見通し

本株式譲渡の実行日 (2025 年 3 月 10 日を予定) 以降の新会社の経営体制として、新会社の取締役の総数は 5 名とし、中部電力ミライズがそのうち 3 名を、当社がそのうち 2 名を指名する予定です。また、新会社の代表取締役の総数は 2 名とし、中部電力ミライズ及び当社が各 1 名を指名する予定です。本取引により、新会社は中部電力ミライズの連結子会社となります。また、当社は、本取引の実行後、新会社が、当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となるため、持分法投資損益を認識いたします。

(2) 当社業績への影響の見通し

当社の 2023 年 12 月 31 日時点における連結の債務超過額は 1,479 百万円であったものの、2024 年 9 月 30 日時点における連結純資産額は 102 百万円と正の水準となっています。本取引によって、EV 充電事業を営む新会社が当社の連結子会社から外れる一方、当社が行う合弁会社への 29.6 億円の増資に対して、当社が合弁会社の 49.0%持分を継続保有することから、合弁会社の債務超過相当額の 49.0%相当の評価損計上を見込むことで、結果として本取引による当社の連結純資産額は約 22 億円増加する見込みです。また、当社は新会社の株式持分を 49.0%保有することから、合弁会社の業績が好調に推移した場合には、当該持分に係る配当金を受領する見込みです。

なお、当社が 2024 年 11 月 14 日に公表した 2025 年 3 月期の連結業績予想においては、売上高予想 65 億円のうち、EV 充電事業の売上高として 1 億円を見込んでおりましたが、本取引に伴う影響等は含んでおりませんでした。本取引が当社の業績へ及ぼす影響については現在精査中であり、業績予想修正の必要性又はその他の開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想 (2024 年 11 月 14 日公表分) 及び前期連結実績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2025 年 3 月期	6,500	未定	未定	未定	未定
2023 年 12 月期	4,379	△2,125	△2,404	△4,985	△163.55

以 上